

番 号 : 140647

国 名 : モンゴル

担当部署 : 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム

案件名 : モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト (2014年度) (管理会計)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 管理会計
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年9月中旬から2014年11月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.35M/M、現地 0.67M/M、合計 1.02M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地派遣期間	整理期間
5日	20日	2日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月27日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 16点
    - ③語学力 8点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	管理会計に係る各種業務
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

モンゴルは、1990年代より市場経済体制への移行を推し進めてきた。とりわけ近年は、豊富な鉱物資源の価格上昇を背景に、2014年度の経済成長率（推計値）は12.91%になる等、目覚ましい経済成長を遂げている。その反面、急速な成長の恩恵が貧困層に十分及んでいないことから貧富の格差は依然として是正されず、貧困率は横ばいないし悪化傾向にある。実際、鉱業分野以外では外国投資の割合は拡大しておらず、鉱業以外の産業育成が進んでいない状況である。またGDPの約2割、輸出の約8割を占める鉱業分野は雇用創出力自体が小さく、若年層を中心とした失業問題の深刻化が懸念されている。こうした中、産業の多角化及び雇用創出の観点から、中小企業の育成・強化がモンゴルの重要な課題となっている。

JICAはこれまでに「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ1・2）」（技術協力プロジェクト）や「中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業（フェーズ1・2）」（円借款）を実施し、市場経済化に取り組むモンゴルを積極的に支援してきた。2002年1月から2012年1月にかけて実施された上記技術協力プロジェクトでは、ビジネス人材育成事業、日本語教育事業、相互理解促進事業の3本柱による活動を展開し、このうちビジネス人材育成事業では、ビジネスコースを通じ、5,700人以上の中小企業の経営者並びに従業員に対し、市場経済についての理解を促進した結果、経営改善に資することができた。コースの修了生は「カイゼン協会」を組織し、学んだ知識の普及に取り組んでおり、飛躍的に成長する「モ」国経済において重要な役割を担いつつある。

一方、急激な経済成長を遂げる中、モンゴルの企業が事業を急拡大する中で、経営に必要とされる知識・ノウハウも高度化しており、モンゴル日本人材開発センター（以下、MOJC）に対してもコースの内容として高度なビジネス研修や現場指導、コンサルティングサービスが求められるようになってきている。加えて、モンゴル中小企業庁（2008年設立）やモンゴル経営アカデミー（内閣府傘下の研修機関）からMOJCに対し、職員等の育成に関する連携の要請があるなど、中小企業振興を促進する行政官の育成という新たなニーズが生まれている。さらには、MOJCがより自立発展するためには、運営体制の現地化を一層図るとともに、現地講師の育成を強化する必要性が認識されている。

このような状況から、2010年にモンゴル政府は我が国に対し、モンゴル国立総合大学をカウンターパート（以下、C/P）機関としてビジネス人材育成を中心とした「モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を要請した。これを受けて、JICAは2012年1月から2015年1月までの3年間の予定で実施中である。

本専門家は、本プロジェクトのビジネスコースで開講される「特別コース」において「管理会計」の講義及び個別企業診断・指導を担当することを目的として派遣される。「特別コース」は特定のテーマに関する数日間の短期コースで、フェーズ2よりモンゴルの製造業やサービス業を含む中小企業経営者層を対象に実施されている。本プロジェクト開始時に実施されたビジネスコースニーズ調査の結果を踏まえ、2012年度からは、「プロジェクト・マネジメント」、「コミュニケーションとモチベーション」、「起業家支援・ビジネスプラン作成」等のクラスを開講した。基本的に現地講師による講義を予定しているが、複数の科目については日本人専門家を講師として派遣する予定である。また、個別企業診断・指導は、モデル企業診断指導プログラムとして1年かけて実施されるもので、今年度は、3社（①建設、窓・ドア製造、②ベーカリー/カフェ・レストラン、③石油輸入、卸・小売、建築）がモデル企業として選定されている。

なお、MOJCには各分野を担当する現地スタッフが25名勤務しているが、彼らを指導・支援するために長期専門家2名（チーフアドバイザー、業務調整/ビジネスコース運営管理）が派遣されているほか、ビジネスコースで講義を担当する複数の専門家を短期専門家として別途派遣する。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、MOJCにおいて実施する「特別コース」のうち「管理会計」の講義を担当し、モンゴルの市場経済移行の一端を担えるような中小企業の経営者、管理者等の経営能力強化が図られるよう、講義と演習を効果的に組み合わせつつ、参加型の講義を実施する。またビジネスコース運営管理専門家、MOJCビジネス課スタッフ等と協議の上、現在MOJCが実施しているモデル企業育成の一環として、個別企業への診断・指導業務も併せて行う。本講義及び個別企業診断・指導はモンゴル人講師も数コマを担当することとし、同講師が当該分野についてより実践的な講義ならびに指導ができるよう、指導・助言を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2014年9月中旬)

- 1) MOJCに係る専門家報告書等、国内で入手可能な本プロジェクト関連資料からプロジェクトの設立趣旨、目的等を把握する。
- 2) 既存資料から、モンゴルにおける市場経済化の進展度、企業経営の実態等を把握する。必要に応じて、現地に派遣されている長期・短期専門家から情報を得ること。
- 3) 9月中旬に開催を予定しているビジネスコース調整会議 (TV会議) に参加する。同会議では JICA産業開発・公共政策部、MOJC関係者、別途派遣している経営指導専門家やMOJCのビジネスコースに講師として派遣を予定している専門家の出席を予定しており、MOJCが今年度のビジネスコースの方向性、モデル企業の情報等を共有することを目的としている。
- 4) 現地で使用する講義用テキスト (英文) を作成して講義の準備を行う (過去のMOJCでの講義資料を参考とすることも可)。なお、モンゴル語への翻訳の関係上、それら資料を派遣前までにJICA産業開発・公共政策部及びJICAモンゴル事務所に提出する (提出時期は別途MOJCと調整する)。また、講義用テキストの作成は、チーフアドバイザー、業務調整/ビジネスコース運営管理専門家、並びにMOJCビジネス課スタッフと調整し、モンゴル人講師による講義との連携・整合性が取れたものになるよう、また、よりモンゴルの現状にそった事例等を紹介できるよう、留意して作成すること。
- 5) 現地派遣期間中の業務計画を記載したワークプラン (活動計画及び講義シラバスを含む) (和文) (案) を作成し、JICA産業開発・公共政策部に説明の上で了承を得る。

(2) 現地派遣期間 (2014年9月下旬～10月上旬)

- 1) MOJC、JICAモンゴル事務所に対しワークプランを提出・説明し、業務の確認を行う。
- 2) MOJCチーフアドバイザー、業務調整/ビジネスコース運営管理専門家、及びMOJCビジネス課スタッフ、モンゴル人講師と講義の準備及び進め方について打合せを行うとともに、必要に応じてテキスト等の修正を行う。
- 3) 視察等を通じて、可能な限り現地の中小企業の現状と課題を把握する。
- 4) ウランバートルにて、「特別コース」の「管理会計」について下記の概要にて講義を実施する。なお、講義については、上記3) で得た知見等をもとに、受講生に適切な助言を与えるよう努めること。

【特別コース講義概要】

- (ア) 実施期間：2014年9月22日 (月) ～2014年9月26日 (金)
- (イ) 講義数：3コマ (80分) ×5日 (午後/夕刻)  
なお、現地講師が担当するコマ数については、日本人専門家と現地講師、MOJCの間で協議して決定する。
- (ウ) 対象者：中小企業経営者及びそれに準ずる経営者・経営幹部
- (エ) 受講者数：50名程度
- (オ) 講義課目：下記内容の講義/演習、ワークショップを行うことを想定するが、詳細はMOJCと相談の上決定する。
  - a 管理会計の基礎知識
  - b 事業戦略遂行の為の管理会計とマネジメント・コントロール
  - c 財務情報分析
  - d 短期利益計画の為の管理会計
  - e 予算管理
  - f 資金管理とキャッシュ・フロー管理
  - g 差額原価・収益分析
  - h 設備投資・収益性計算
  - i 活動基準原価管理と活動基準予算
  - j 生産在庫管理の為の管理会計
  - k 原価管理
  - l 品質管理会計
  - m グループ経営と分権組織の管理会計

また、講義期間中は受講生から希望がある場合、個別相談を実施する（1社あたり1時間程度、3～8社）。

5) モデル企業関係者、業務調整／ビジネスコース運営管理専門家、経営指導専門家ならびにMOJCビジネス課スタッフと、モデル企業診断指導の進捗状況を確認し、1社あたり計6時間（1回6時間もしくは3時間×2回）の講義を行う（3社）。企業から提供された情報をもとに、適宜問題点の抽出、診断を行い、それを基に講義を行う。

(ア) 実施期間：2014年9月29日(月)～10月8日(水)に時間調整の上実施。

(イ) 指導時間：6時間（もしくは3時間×2回）×3社

(ウ) 対象者：モデル企業診断指導プログラム参加企業の経営幹部。

6) 上記4)、5)の講義・指導を通じ、モンゴル人講師の育成・指導を行う。

7) 派遣期間中に、チーフアドバイザー、業務調整／ビジネスコース運営管理専門家と相談の上、「管理会計の基礎」についてMOJCビジネス課スタッフへの研修を行う（3時間程度）。

8) MOJCの財務的自立性及び持続性向上のための、財務状況の確認及び施設の維持管理のための資金計画立案に協力する。（5日間程度）

9) 現地業務結果について今後のビジネスコースに対する提案等も含めた現地業務結果報告書（和文）を作成し、MOJC及びJICAモンゴル事務所に提出・報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014年10月中旬～10月下旬）

1) 現地にて実施した各種講義や現地指導等の結果を整理する。

2) 上記1)を含む現地派遣期間の活動及び今後の改善点、担当分野の協力の方向性に係る提言等を業務完了報告書（和文）に取りまとめた上、JICA産業開発・公共政策部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン（和文3部：監督職員、JICAモンゴル事務所、MOJC）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）など（活動計画及び講義シラバスを含む）を記載。

(2) 現地業務結果報告書（和文2部：JICAモンゴル事務所、MOJC）

記載項目は以下のとおり。

1) 業務の具体的内容

2) 計画の達成状況（計画からの変更があった場合その理由）

(3) 専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員、JICAモンゴル事務所、MOJC）

記載項目は以下のとおり。

1) 業務の具体的内容

2) 計画の達成状況（計画からの変更があった場合その理由）

3) 業務実施上遭遇した課題とその対処

4) プロジェクト実施上で残された課題（今後のビジネスコースに対する提言等）

5) その他

使用テキスト、受講生による講義内容評価を含める。

いずれも体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ソウル⇒ウランバートル⇒ソウル⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2014年9月20日～10月9日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。ただし、セミナー及び講義日程の変更は予定していない。

#### 2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり（本業務の現地派遣期間に派遣されている専門家のみ記載している）。

- ・ チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／ビジネスコース運営管理（長期派遣専門家）
- ・ 経営指導（短期専門家）
- ・ マーケティング（短期専門家）

#### 3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上  
あり（通訳(英語⇄モンゴル語)を備上し、講義は英語で実施する)
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供  
MOJCにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（TEL:03-5226-6942）にて配布。
  - ・ 過去のビジネスコース短期専門家報告書
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで閲覧できる。
  - ・ プロジェクト概要  
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/1572a55e59ffe7aa49256f9e0022ffca/1ce370b78873a0094925795f0079dfdb?OpenDocument>  
<http://japancenter.jica.go.jp/country/mongolia/mongolia.html>
- 3) 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されている。
  - ・ 詳細計画策定調査報告書
  - ・ モンゴル日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ1)及び(フェーズ2)の各種評価調査報告書

### (3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする（冒頭留意事項参照）。
- 2) 公認会計士又は中小企業診断士の資格及び企業診断業務の経験を有することが望ましい。
- 3) 本プロジェクトの他の専門家業務への重複応募は可能。2件以上契約することとなった場合、2件目以降は準備期間から1日減ずるものとする。

以上